

水防災意識社会再構築ビジョンの取り組み

～猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会設立～

～猪名川河川事務所～

平成27年9月の関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを受けて、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築を目指し、市、府県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施することを目的とした「猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」が設立し、減災に係る取組方針(案)を提示した後、意見交換を行った。

協議会の概要

- 日 時：平成28年8月19日(金) 14時30分～16時00分
- 場 所：池田市民文化会館2Fコンベンションルーム
- 対象河川：淀川水系 猪名川・藻川

【構成組織】

豊中市、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市、大阪府、兵庫県、気象庁、独立行政法人水資源機構、猪名川河川事務所



尼崎市からのご発言



事務所長の挨拶



豊中市からのご発言



大阪府河川室からのご発言



事務局の応答

【構成員の方の主な発言】

○今回の「減災対策協議会」と従前から活動してきた「猪名川流域総合治水対策協議会」の中の「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」で議論した内容と重複する部分も多く、両協議会の関係性は整理する必要がある。

○基礎自治体(市)としては、円滑な避難行動を支える施設の整備を具体的な方針として掲げるにしても予算確保が難しい。国としても財政的な支援を願いたい。

○CCTV増設や量水標の設置に当たって、事前の情報提供や自治体と調整・連携して実施していきたい。

○一庫ダムの河川整備状況に合わせた、効率的運用に当たって府県と十分協議して進めていきたい。

○国、府県ともLIVE映像情報の配信等を行っており、双方の提供情報を一元的に取り扱えるように連携していきたい。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 工務課
〒563-0027 大阪府池田市上池田2-2-39 TEL 072-751-1111 (代)

